

# 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和6年8月19日策定  
神奈川県生活交通ネットワーク計画協議会

<b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>
ノンステップバス導入事業計画
<b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>
ノンステップバスは、床面を超低床構造として乗降ステップがなく、子供から高齢者まで、また、障がい者や妊婦、ベビーカー使用者等の容易な乗降を実現し、人にやさしいバスとして、より多くの人々の移動を円滑にすることから、同バスの導入により、公共交通機関の利用環境の改善と誰もが社会参加できる機会を一層促進することを目的としている。
<b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
バリアフリー法に基づき、国土交通省から「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（令和2年6月改定）において示された目標（令和7年度末までに導入率80%）に向け、ノンステップバスを積極的に導入することで、移動円滑化を推進する。 ※神奈川県におけるノンステップバス導入率 R5.3末時点 67.7% → 目標 R8.3末時点 80.0%
<b>(2) 事業の効果</b>
ノンステップバスの導入により、車いす利用者をはじめとした歩行困難者や障がい者、高齢者、妊婦、ベビーカー使用者などの容易な乗降が実現することで、誰もが移動しやすい社会の実現につながる。 また、公共交通機関の利用環境が改善されることで、バス事業の維持・活性化が図られる。
※ 神奈川中央交通株式会社綾瀬営業所におけるノンステップバス台数（率） R6.3末時点 営業車両全114台中69台（60.5%） → 事業実施後全車両114台中75台（65.8%）
※ 相鉄バス株式会社綾瀬営業所におけるノンステップバス導入台数（率） R6.3末時点 営業車両全93台中50台（53.8%） → 事業実施後全車両93台中56台（60.2%）
<b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

・ノンステップバスの導入

(内訳)

	事業者名	大きさ	車両数
1	神奈川中央交通株式会社	10.7m	9台
2	相鉄バス株式会社	10.43~10.55m	7台
計			16台

○ 実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について

身体： 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

知的： 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

精神： 普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

○関連事項

事業を実施する地域を含む都道府県における車椅子対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。

【神奈川県内乗合バス】※R5.3月末現在の台数

ノンステップバス：3,663台

ワンステップバス：1,238台

リフト付きバス：21台

乗合バス車両の総台数：5,408台

(かながわバス・ポシエット 2024※より作成)

※一般社団法人神奈川県バス協会発行

(事業実施地域)

藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市（神奈川中央交通（株）綾瀬営業所管内）

大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町（相鉄バス株式会社綾瀬営業所管内）

(事業を実施するべき緊急性)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において設定されている、令和7年度末を期限とするノンステップバス導入率80%以上という目標を達成させるためにも、積極的にノンステップバスの導入を推進する必要がある。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和6年度 ※令和5年度補正予算による対応含む

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
ノンステップバスの導入	401,678千円	22,400千円	-千円	-千円	379,278千円
	100%	5.58%	-%	-%	94.42%

※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある

6. 計画期間								
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。 「●」は、年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載								
事業の名称	令和6年度		令和7年度		令和8年度			
	4月	9月	12月	2月	4月	9月	12月	2月
ノンステップバスの導入	16台							
	 交付決定日 2月28日 以降着手 完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論
(協議の結果を記載します) 令和6年7月 神奈川県生活交通ネットワーク計画協議会 開催

8. 利用者等の意見の反映
(計画素案に対する意見募集の結果を反映します) 令和6年7月30日から8月13日まで、県のホームページにて本計画に関する意見募集を実施(意見提出なし)

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通政策課長
関係市区町村	藤沢市計画建築部長、茅ヶ崎市都市部長、大和市街づくり施設部長、海老名市理事兼まちづくり部長、座間市都市部長、綾瀬市都市部長、寒川町都市建設部長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川中央交通株式会社、相鉄バス株式会社
地方運輸局	国土交通省関東運輸局自動車交通部旅客第一課長 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官

10. 軽微な変更の取扱いについて